

広報

かに

2005 (平成17年)

11/1

- 市・県民税が大幅に変わります
- 緑の基本計画を策定



熱中シリーズ ⑨
宮太鼓
安田紘治さん(下恵土・61歳)

18年度から

市・県民税が大幅に変わります

平成16・17年度の税制改正により、平成18年度から市・県民税について次のように改正されます。その主な内容についてお知らせします。

定率減税の見直し(次頁の例1、例2を参照)

平成11年度から景気対策として導入された定率減税は、平成18年度市・県民税では2分の1に縮減されます

| | 現 行 | 改 正 後 |
|---------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 市・県民税 | 所得割額の15%相当額(最高4万円) 【平成17年度まで】 | 所得割額の7.5%相当額(最高2万円) 【平成18年度】 |
| 《参考》所得税 | 所得税額の20%相当額(最高25万円) 【平成17年分まで】 | 所得税額の10%相当額(最高12.5万円) 【平成18年分】 |

年金課税の見直し(次頁の例2を参照)

| 改 正 前 | | 改 正 後 | |
|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| その年中の公的年金等の収入金額(A) | 公的年金等控除額 | その年中の公的年金等の収入金額(A) | 公的年金等控除額 |
| 260万円未満 | 140万円 | 330万円未満 | 120万円 |
| 260万円以上 460万円未満 | (A)×25% +75万円 | 330万円以上 410万円未満 | (A)×25% +37.5万円 |
| 460万円以上 820万円未満 | (A)×15% +121万円 | 410万円以上 770万円未満 | (A)×15% +78.5万円 |
| 820万円以上 | (A)×5% +203万円 | 770万円以上 | (A)×5% +155.5万円 |

国民年金や厚生年金などの公的年金等による収入は、雑所得として市・県民税と所得税が課税されています。この雑所得の金額は、公的年金等の年間収入金額から公的年金等控除額を差し引いた金額となります。

平成18年度から、65歳以上の人についての公的年金等控除額が改正されます。(65歳未満の人については変わりません)

老年者控除の廃止(次頁の例2を参照)

65歳以上で合計所得金額1,000万円以下の人に適用されていた老年者控除は、平成18年度市・県民税から廃止になります。

| | 現 行 | 改 正 後 |
|---------|---------|-------|
| 市・県民税 | 控除額48万円 | 廃 止 |
| 《参考》所得税 | 控除額50万円 | 廃 止 |

65歳以上の人に適用される非課税限度額の見直し(次頁の例3を参照)

| ~平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度~ |
|---------|-------------|-------------|---------|
| 非課税 | 税額の3分の2を減額※ | 税額の3分の1を減額※ | 全額課税 |

65歳以上の人のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置は、平成18年度市・県民税から段階的に廃止となります。

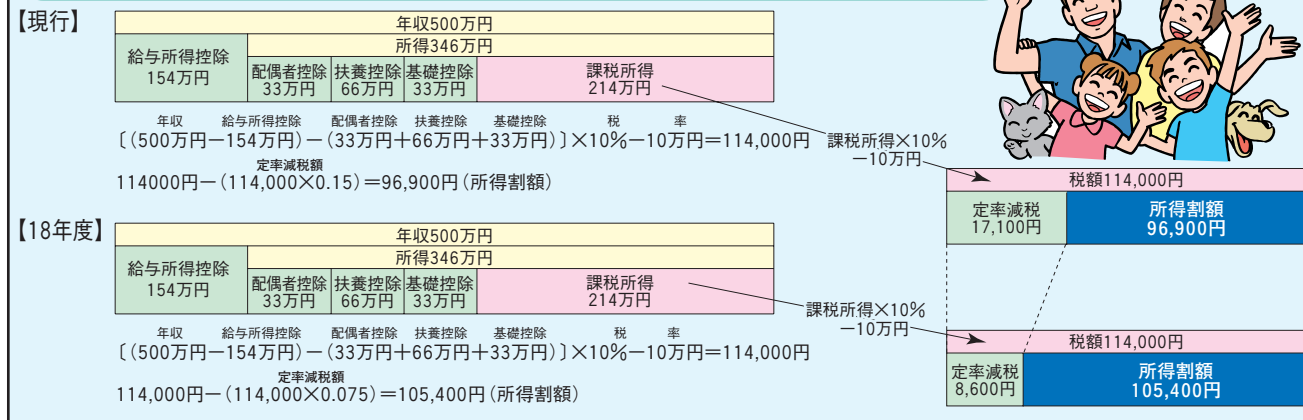
※平成17年1月1日において65歳に達していた人のみ適用

妻に対する均等割非課税措置の廃止

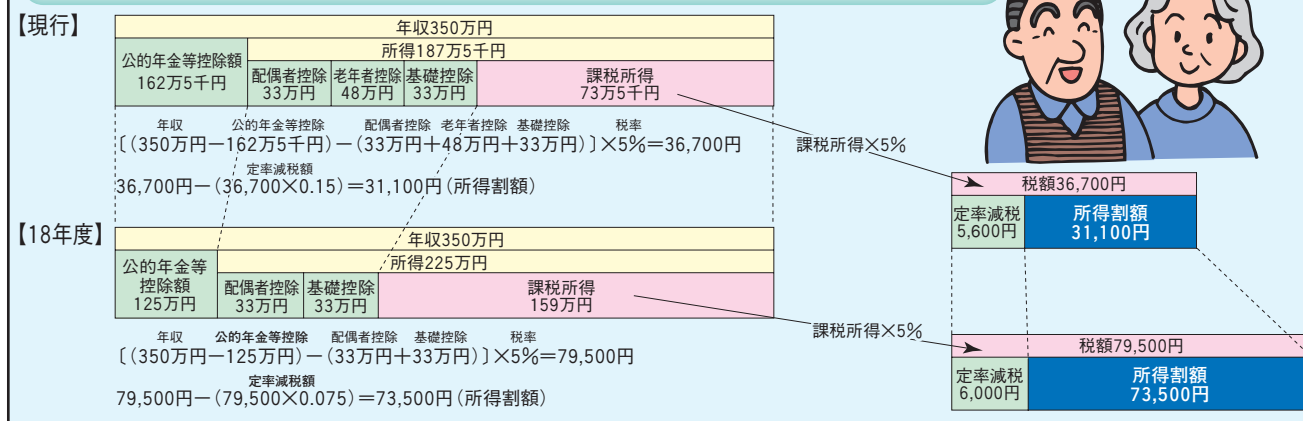
均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市町村内に住所を有する人に対する均等割の非課税措置が、平成17年度市・県民税から廃止されています。(平成17年度は経過措置により2分の1で課税されています。)

| | 平成17年度 | 平成18年度~ |
|------|--------------------------|---------|
| 均等割額 | 2,000円 (平成16年度までは非課税) | 4,000円 |

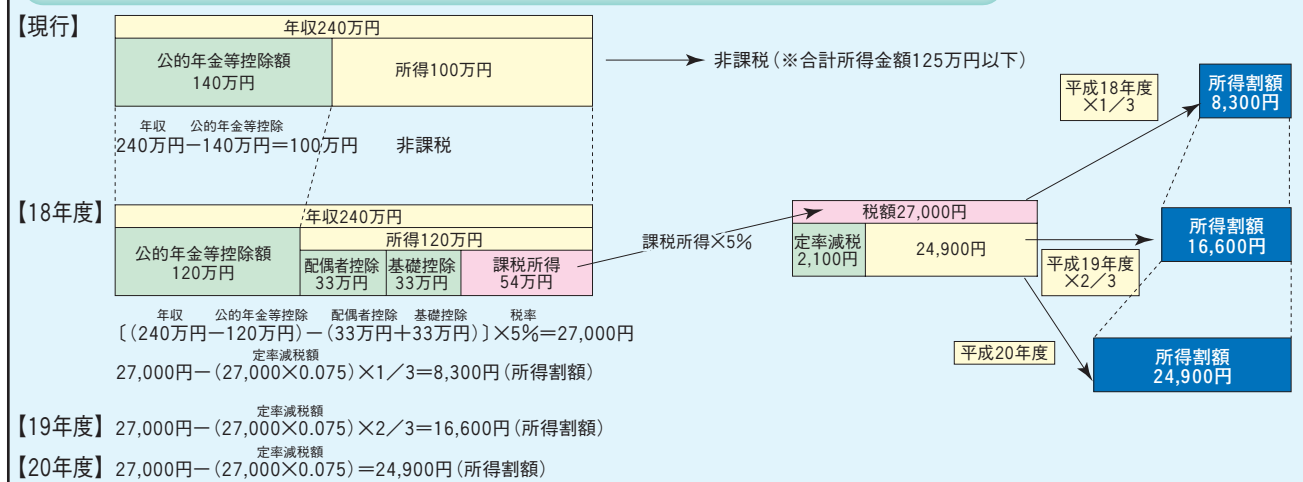
例1 給与所得者で40歳 年収500万円 配偶者と子ども2人がいる人の場合



例2 年金所得者で68歳 年収350万円 配偶者がいる人の場合



例3 年金所得者で67歳 年収240万円 配偶者がいる人の場合



確定申告や市・県民税の申告についての詳細は、広報かに18年1月15日号と2月1日号でお知らせいたします。
 詳しくは、市税務課もしくは所得税については多治見税務署(☎057220101)までお問い合わせください。

用語解説

- 「平成18年度市・県民税」……平成17年中の所得に応じて、平成18年6月から納める市・県民税(均等割額と所得割額の合計額)
- 「均等割額」……所得28万円を超える人が納める市・県民税(一律4,000円)※1
- 「所得割額」……所得35万円を超える人が納める市・県民税(所得に応じた額)※2
- ※1 扶養がある人は、所得が28万円×(扶養人数+1)+17万6千円を超える場合(障害者、未成年者、寡婦または寡夫の人で所得125万円以下の人は課税されません)
- ※2 扶養がある人は、所得が35万円×(扶養人数+1)+35万円を超える場合(障害者、未成年者、寡婦または寡夫の人で所得125万円以下の人は課税されません)

これらの改正により、65歳以上の人については、これまで非課税であった人が課税になったり、市・県民税の申告をすればよかった人が、確定申告をする必要が生じたり、新たに申告をしなければならない人が多くなると考えられます。
 また、公的年金等を受給している人については、所得税法の改正により公的年金等に係る控除額や源泉徴収される対象支払額などが変更されていますので、昨年と比べて源泉徴収税額が増えている人や今年から源泉徴収されるようになった人も多いと思われる。

しかし、公的年金等の所得は源泉徴収はされているものの、年末調整の対象ではないため、個人で確定申告により、所得税の精算をしていただく必要があります。もし納め過ぎであれば戻ってきますので、1月に郵送されてくる「公的年金等の源泉徴収票」の内容を確認の上、大切に保管しておいてください。
 なお、確定申告をすれば、市・県民税の申告をしていただく必要はありません。確定申告の内容に基づき、市・県民税を計算します。

人と自然が生かし生かされる いのちを豊かに育む
「水と緑と人の共生都市」を目指して

緑の基本計画を策定

緑を守る指針

最近、市街地郊外での農地の転用や休耕、山林の荒廃などが進み「人と自然」の関係が途絶えつつあります。そのような中、豊かな自然の恵みを再確認し、水や緑など自然の豊かさを感じることが出来る都市形成が求められています。そのため、緑地の保全および緑化の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施する必要があるが「緑の基本計画」です。

市民とともに策定

計画は、市民で構成された策定委員会をはじめ、市民意識調査、ワークショップ、地域懇談会、パブリックコメントの実施など、皆さんの意見をもと

- ④ 歴史を継承する緑の保全と活用
- ⑤ 憩いと快適、安全・安心な市街地の形成
- ⑥ 市民・事業者などの参加と協力、連携による緑の育成

緑の確保目標は

計画では、緑の保全と緑を増やす取り組みによる、具体的な緑の確保目標を定めています。

都市公園などの整備目標

平成37年には、1人当たりの都市公園などの面積を都市計画の用途地域内で約24㎡/人(平成12年 約16㎡)、市全体で約32㎡/人(平成12年 約27㎡)となるよう自然と共生した公園づくりを推進します。

緑地の確保目標

平成37年には、都市計画の用途地域内の緑地率を約23%(平成12年 約17%)、市全体の緑地率を約62%(平成12年 約59%)確保します。

緑はみんなの手で

農地、山林、水辺など土台となる緑を守り、公園や市民緑地などを整えていく必要があります。それには、市民、事業所、行政が協働で各種事業に取り組んでいかなければなりません。

緑はみんなの貴重な財産です。あなたも身近な緑に目を向けてみませんか。

●問合先 都市計画課

に、2年を掛けて策定されました。

基本テーマは「人と自然が生かし生かされる いのちを豊かに育む」水と緑と人の共生都市」。施策のもととなる基本方針をはじめ、緑の確保目標、緑の将来像とそれを実現するための緑の配置計画などを定めています。

基本方針は6つ

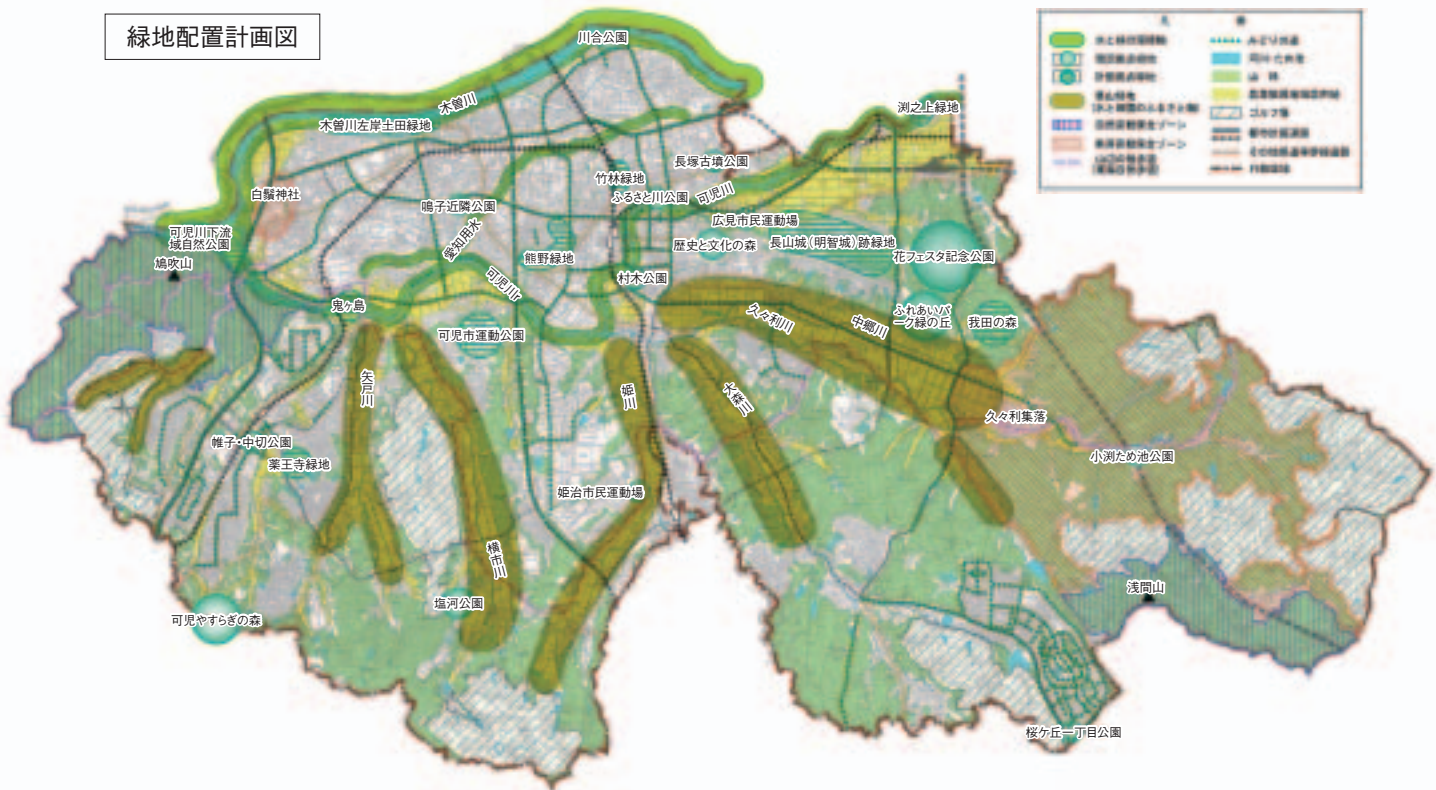
- ① 緑豊かな丘陵地・樹林地の保全と育成
- ② 水と緑を生かした潤いある水辺環境の創造
- ③ 広がりのある田園空間と洞の里山景観の保全と活用

緑の配置計画

緑の軸や拠点となる計画拠点緑地を配置し、自然および歴史的風土に優れた景観の保全が必要な場所を設定

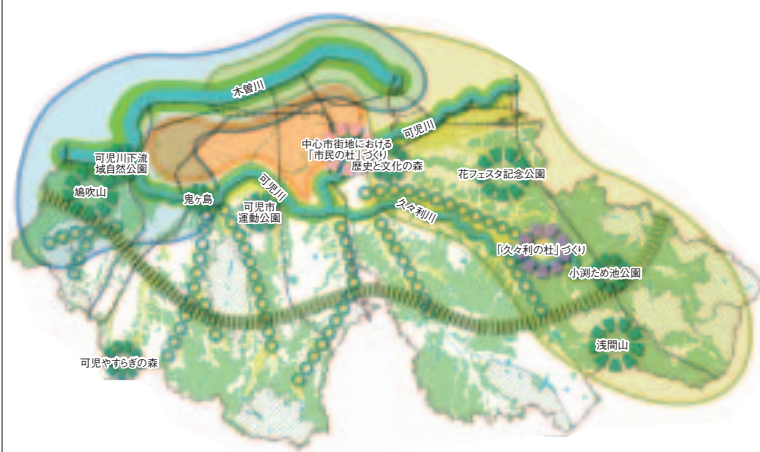
- (1) 郷土を象徴する自然景観と歴史的趣のある風致景観の保全
 - 鳩吹山と浅間山は、「自然景観保全ゾーン」として、白鬚神社周辺と久々利集落は「集落景観保全ゾーン」として、保全を図ります
- (2) “水と緑と人の共生都市”のシンボルである「水と緑の環境軸」の形成
 - 木曾川・可児川・久々利川・愛知用水沿いの道路などを散策路として整備・活用し、水辺と親しめる場を創出します
 - 「水と緑の環境軸」の既存緑地の拡充を図るとともに、樹林地などを活用した新たな拠点緑地を配置します
- (3) 丘陵地の洞の保全に目を向けるきっかけの場を設定
 - 「水と田園のふるさと軸」の洞の里山景観を保全するた

- め、「里山緑地」を配置し、環境学習、農・林業に関する体験や交流などに活用し、その保全を図ります
- (4) 市街地内の樹林地や史跡などを活用した緑地の創出
 - 市街地に残された樹林地、社寺林、ため池、史跡などを活用した緑地を創出します
- (5) 市街地近郊に広域利用を対象とした拠点緑地の確保
 - レクリエーションや防災拠点となる大規模公園として、「可児市運動公園」を整備します
- (6) 水と緑と歴史をめぐる散策路ネットワークの強化を図る
 - 「山辺の散歩道」である東海自然歩道、歩道付道路などの有効活用およびリニューアルを図ります
 - 緑化を推進する主要な道路を「みどりの道」とし、要所にポケットパークを設けます



※計画書は市のホームページに掲載しています。また、都市計画課、図書館などにも設置しています。兼山地域については、策定期間中期まで合併が未定であったため、また上位計画である総合計画に現時点で含まれていないため、見直しの時点で追加します。

緑の将来像 20年後の緑のあるべき姿



3つのエリア

- 自然景勝エリア**
鳩吹山、木曾川をはじめ、良好な水辺・地形・地質、希少動植物などを後世に残していくエリア
- 歴史文化継承エリア**
伝統的・文化的意義を持つ歴史的風土や資産を後世に伝承し、有効に活用していくエリア
- 市街地緑化促進エリア**
生活の豊かさを向上させる、緑豊かな市街地の形成を図るエリア

- 水と田園のふるさと軸**
洞の田園と民家と山林が織り成す里山の風景を残す空間
- 山辺の散歩道**
地域の特色ある豊かな自然環境に親しむことができ、歴史や文化に親しむことができる空間

3つの軸

- 水と緑の環境軸**
人や多くの動植物が共生し、市の自然環境の骨格を形成する空間

緑の拠点と杜づくり

- 緑の拠点**
特色ある緑や水辺、歴史・文化を有する景勝地など、自然の豊かさを感じることが出来る地域の拠点
- 杜づくり**
市の顔となる中心市街地や歴史的な街並みの中で、身近に緑を実感できる地域

市は、「可児市緑の基本計画」を策定しました。計画は、おおむね20年後を目標に、緑地や景観、歴史的資産の保全、緑地や公園の整備などを、市民・事業者・行政が協働で推進していくというものです。

●入札案内書・申込書の配布

- 日時 平成17年11月1日(火)～平成17年12月2日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)
- 場所 可見市役所管財課(庁舎4階)

●受付期間

- 平成17年11月14日(月)～平成17年12月2日(金) 午前9時～午後5時(土・日、祝日を除く)
- 直接窓口までお持ちいただくか、郵送(期間最終日必着)で提出してください。

●受付場所

〒509-0292 可見市広見一丁目1番地 可見市役所管財課

●入札・抽選の日時および場所

- 一般競争入札
 - 入札日時 平成17年12月12日(月) 午前10時～
 - 入札場所 市役所1階会議室
- 公募抽選
 - 抽選日時 平成17年12月13日(火) 午前10時～
 - 抽選場所 市役所1階会議室

●保証金および売買代金

- 一般競争入札
 - 入札保証金……平成17年12月9日(金)午後3時まで最低売却価格の100分の5の金額を納付してください。
 - 契約保証金……売買契約締結時までに売買代金の100分の10以上の金額から入札保証金を引いた金額を納付してください。
 - 売買代金……契約締結の日から30日以内に売買代金から契約保証金を引いた金額を納付してください。
 - ※入札保証金は落札者以外の方には返金します。
- 公募抽選
 - 契約保証金……売買契約締結時までに売買代金の100分の10以上の金額を納付してください。
 - 売買代金……契約締結の日から30日以内に売買代金から契約保証金を引いた金額を納付してください。



市有地をお売りします

市が所有する土地を、一般競争入札で6物件、公募抽選で8物件お売りします。個人・法人は問いません。買い受けをご希望の方はぜひご参加ください。

●売払い方法

1. 一般競争入札 市が公表する最低売却価格以上で最高価格を提示した人を売払いの相手とする方法です。
2. 公募抽選 あらかじめ売払い価格を公表して購入希望者を募集し、応募者が複数の場合は、公開抽選で選者を決定して、売払いの相手とする方法です。

●売払い物件

1. 一般競争入札による物件 別表1の通り
 - ※1人(1社)につき、何件でも申し込みできます。
2. 公募抽選による物件 別表2の通り
 - ※1人(1社)につき、1物件のみの申し込みとします。

別表1 一般競争入札による物件

| No. | 所在地 | 地積(m ²) | 最低売却価格(円) | 用途地域 |
|-----|------------------|---------------------|------------|---------|
| 1 | 土田2385-5 | 1199.83 | 35,994,900 | 第1種住居地域 |
| 2 | 土田778-4、780-1 | 664.76 | 29,914,200 | 無指定 |
| 3 | 広見5丁目51 | 375.64 | 19,533,280 | 第1種住居地域 |
| 4 | 広見1596-9、1596-13 | 485.37 | 22,812,390 | 第1種住居地域 |
| 5 | 広見1652-1 | 2603.20 | 65,080,000 | 無指定 |
| 6 | 中恵土2371-134 | 453.23 | 20,395,350 | 無指定 |

※これらの物件には、抵当権等は付いていません。

別表2 公募抽選による物件

| No. | 所在地 | 地積(m ²) | 売却価格(円) | 用途地域 |
|-----|-------------|---------------------|------------|-------------|
| 1 | 今渡2421-2 | 337.06 | 14,830,640 | 第1種住居地域 |
| 2 | 今渡2513-14 | 148.13 | 6,073,330 | 第1種住居地域 |
| 3 | 今渡2495-1 | 196.36 | 6,479,880 | 第1種住居地域 |
| 4 | 土田5035-1 | 203.91 | 7,544,670 | 工業地域 |
| 5 | 塩470-1 | 297.18 | 8,915,400 | 無指定 |
| 6 | 長坂1丁目134 | 203.15 | 8,938,600 | 第1種低層住居専用地域 |
| 7 | みずぎヶ丘3丁目149 | 248.44 | 8,198,520 | 第1種低層住居専用地域 |
| 8 | 下切3422-1 | 326.80 | 5,555,600 | 無指定(建築不可) |

※これらの物件には、抵当権等は付いていません。

●申込方法

- 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出してください。なお、申込書、案内書は管財課窓口でお渡しします。
- ※申込書、案内書は市ホームページにも掲載してあります。
- 申込資格や概要などの詳細については、案内書をご覧ください。

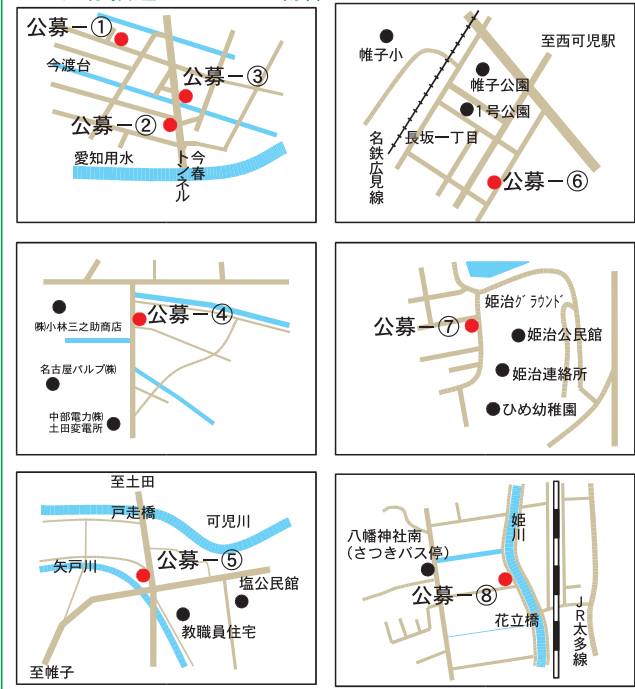
●必要書類

- 個人の場合…住民票、身分証明書、誓約書(外国人の方は、登録原票記載事項証明書、誓約書)
- 法人の場合…法人全部事項証明書、誓約書

一般競争入札による物件



公募抽選による物件



※現地には案内看板が設置してあります。

●問合せ 管財課



許しません 放置自動車

市内の公園や道路など公共の場所に放置されている自動車。

その中に捨てられたたくさんのゴミ。

これらは、まちの美観を損ね、通行の妨げになるだけでなく、放置された自動車等にごみが捨てられ、さらには火災を起こすなどして、生活環境に支障を及ぼしています。

そこで市は、放置自動車対策として「放置自動車等の防止及び処理に関する条例」を制定し、18年1月1日から施行します。

ここでは、この条例の内容についてお知らせします。



放置自動車等とは

放置自動車等とは、市が所有または管理する道路や公園、河川、市営住宅などの公共の場所に10日間以上にわたって置かれている状態の自動車等（バイクや原動機付自転車を含む）のことをいいます。

17年10月現在、市内で10件ほどの放置自動車の発見が報告されており、そのほとんどは所有者が判明していません。

所有者が不明な場合は、ナンバープ

レートの有無や破損状況などを調査。放置された自動車かどうか不明な時は「放置自動車等認定委員会」の意見を聴いて、総合的な判断をします。

違反者に20万円以下の罰金

放置自動車等が発見されると、その所有者を調査し、市から所有者に撤去するよう勧告します。それでも撤去されない場合には、さらに撤去命令を出すこととなります。

もし期限内に撤去されなければ、命令に違反したとして告発。所有者に20万円以下の罰金が科せられます。

撤去の費用を所有者に請求

条例に基づいて市が撤去し処分した場合、その撤去、保管および処分に要した費用を所有者に請求します。

なお、所有者が不明または連絡先が不明の場合でも、廃棄物（自動車として使用できない）と判明または放置自動車等認定委員会で廃棄物と認定されると市で迅速に撤去・処分することになります。

廃棄物として認められない場合でも、支障があるときは移動し、保管されて6カ月が経過すれば市の所有物として処分します。

ただし、処分後に所有者が判明した場合には、それまでに掛かった費用を所有者に請求します。



放置自動車に捨てられたゴミ

最後まで責任を持つて

自分の愛車などを手放すときは、責任を持って適正に処理をしましょう。愛車などと一緒に、所有者としての「責任」までを放置してしまわないようにお願いします。

廃車手続きなどについては、自動車販売店や整備工場などに相談し、最後まで責任を持って行いましょう。

放置された自動車などにより生ずる障害や危険が取り除かれることで、皆さんの安全で快適な生活環境と美しい生活環境が守られます。また自動車等の放置行為は、周辺へのごみの不法投棄も招きます。道路などの公共の場所で放置自動車等が発見した場合は、土木課にご連絡ください。

●問合先 土木課

電子投票

電子投票に対する市の考えと今後の対応についてお知らせします

裁判結果に対する市の考え

本市は、平成15年7月の電子投票実施以降、選挙に関する異議申出等に対し、本市の考えを主張してきました。しかし、本年7月に最高裁で選挙無効が確定したため、実質的な判断を示している3月の名古屋高裁の判決を真摯(しんし)に受け止め、その事実認定や判断を、全面的に尊重しています。

電子投票に対する市の考え

電子投票には以下の長所があります

- 体や目の不自由な人向けの機器を利用したバリアフリー化（投票の機会を実質的に保障）
- 手書きの投票による疑問票や無効票をなくす（有権者の意思を正確に反映）
- 開票結果の迅速な公表
国の将来の方向としても電子投票に向かっていくものと考えられ、本市としても、これを推進する立場に変わりはありません。

国への提言

本年3月に、名古屋高裁で選挙無効の判決が出され、電子投票推進への影響が憂慮される事態となったことに対し、実施した自治体として責任を痛感するとともに、本市の事例が今後の安全で安定した電子投票制度確立への教訓として生かされるようにと、5月に「電子投票制度の運用・改善等に関する提言書」を総務大臣に提出しました。

提言の内容は、1. 電子投票の機器、システムが各事業者によって異なり、安全性を確保するため、公的な第三者機関による機器、システムの認証制度を創設すること 2. 電子投票機の故障等により投票が中断した場合、緊急措置として自書式（投票用紙）での投票に切替えができるように法制度の見直しをすることなど4項目であり、市議会が3月に衆議院議長、内閣総理大臣等に提出した「電子投票制度の見直しを求める意見書」の骨子を踏まえたものです。

今後の対応

本市では、本年3月、従来の電子投票条例を廃止し、新たに、次回の任期満了に伴う市長選挙から改めて電子投票を行うとする条例を制定しました。

しかし、実際に電子投票を行うにあたっては、本市の国への提言がどの程度、実行されたか、それにより、本市として安全で安定した電子投票を、安心して導入できる状況になったのかを見定めたくうえで、最終的な判断をしたいと考えています。

●問合先 市選挙管理委員会事務局（総務課内）

アスベストQ&A

Q. 我が家はアスベストの危険性がありますか？

A. 通常の状態では、飛散する可能性は低いです。

アスベストは、その繊維が空気中に浮遊した状態にあると危険であると言われています。

建築物においては、耐火被覆材等として吹き付けアスベストが、屋根材・壁材・天井材等としてアスベストを含んだセメント等を板状に固めたボードなどが使用されている可能性があります。露出して吹き付けアスベストが使用されている場合、劣化などによりその繊維が飛散する恐れがありますが、板状に固めたスレートボードや天井裏・壁の内部にある吹き付けアスベストからは、通常の状態では室内に飛散する可能性は低いと考えられます。

吹き付けアスベストは、戸建て住宅では通常使用されていませんが、マンションなどで駐車場などに使用されている可能性があります。不安な場合は、販売業者や管理会社を通して建築時の工事業者や建築士などに使用の有無を問い合わせてみましょう。

Q. アスベストが使われている家庭用品はありますか？

A. 一部の製品に使用されていますが、放出の可能性はありません。

経済産業省の調査によると、ファンヒーターやストーブ、アイロン、オーブントースターやオープンレンジ、炊飯器、掃除機、ドライヤーなどの製品の一部に使用されていますが、通常の使用時には、アスベストの放出の可能性はありません。また、そのほとんどが現在は製造されておらず、現在製造が行われているものについても、代替化をすみやかに実施することが確認されています。不安な場合は、製造元などに問い合わせてみましょう。詳しい品目リストについては、経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/press/20050912006/20050912006.html> で確認することができます。

Q. アスベストが使われている家庭用品は、どのように処分すればよいですか？

A. 分解せず、そのままの状態で、ごみの出し方に従って排出してください。

一般の廃棄物と同じように、可見市のごみの出し方に従って出してください。ただし、アスベストは空気中に飛散すると危険なため、家庭からアスベストが含まれる製品を排出するときは、製品を分解せず、そのままの状態ですすようにするなど、飛散させないようにご注意ください。

●問合先 環境課

ワクワク探偵団 レポート 40・41

生き物の生息地を守ろう 子どもワクワク探偵団

●高田健司君（旭小四年）

ぼくは虫が好きです。

最近、外来種の虫をお店で買ってきて、世話をするのがめんどうになり、にがしてしまっている人がいますが、外国産の虫は日本の産の虫より力が強くて、日本の虫が少なくなってしまうかもしれないので、外国産の虫を手に入れた人は、死ぬまで世話をしましょう。

名和昆虫博物館の名和先生に



話をきいたとき、たくさん虫をつかまえてもいいけど、その虫の生息地はこわさないでほしいと話してくれました。

夏の風物詩のホタルも、川に

ゴミをすてたり、生活は水を流すと、生活できなくなります。川にいるほかの虫や生き物たちも生きていけなくなります。

今年虫をよくつかまえるに行く場所に行くと、あまり虫がいま sense でした。きくところによると、草をからすための薬をまいたそうです。生き物もいっしょに死んでいったのか、あまりみつけることができませんでした。自然となかよくくらしていくために、できるかぎり生き物の生息地をこわさないでほしいです。



毎年作っている昆虫標本

一生残るアーラのレンガ作り 子どもワクワク探偵団

●小栗大輝君（旭小六年）

僕は十月十六日に、アーラの「一生残るレンガ」に絵をかくという体験をしました。

まず僕は、あらかじめ去年作った人のレンガを見てみました。そして、「こんなふうになるのか。」とか「こんなふうにしてみよっかな。」と考えていました。

僕は、自分の手形と名前と作った日付をかこうと思いまし



た。なぜなら、去年作った人のレンガが印象に残ったからです。

レンガの材料は、ささゆりクリンパークで出たごみをリサ



レンガに手形を描く小栗君

イクルしたねんどでした。そのねんどには、小石が入っていました。その小石がとてもじゃま

でほりにくかったです。と中であちがえると指でこすって消しますが、そこだけつるつるになつてしまうので少し不満でした。完成したときにそこだけ深くへこんでいたら、と考えるととても心配です。手形の指の部分をかくところは、とても難しかったです。

今回僕が作ったレンガがアーラの歩道にうめこまれるのは、来年の2月ごろだそうです。まだ先ですが、でき上がりが楽しみです。一生残る作品だからです。



バラの物語

～もっとバラが好きになる～ ④

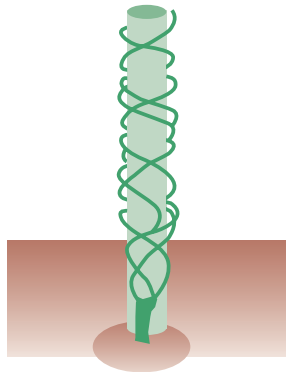
つるバラの剪定と誘引

せんでい

休眠期前半の12月下旬から1月下旬ごろまでが作業に適しています。

【手順】

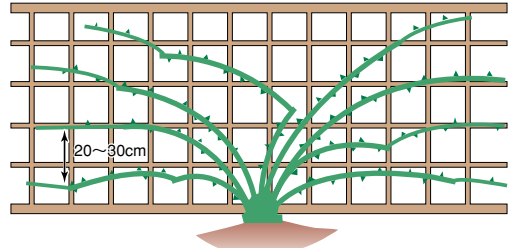
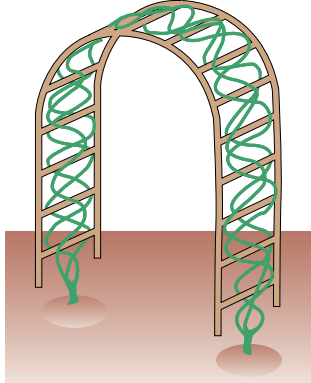
- ①小枝や枯れ枝、3年以上経過し花つきが悪くなった古い枝を切り捨てる
- ②新しい枝の先端20～30センチメートルは組織がまだ未熟なため切り捨てる
- ③花つきをよくするため、できるだけ枝を寝かせて誘引する



▲ポールへの誘引
らせん状にややひねりながら曲げると折れにくい。



▼アーチへの誘引
枝をS字形に曲げると上から下までよく花がつく。



▲トレリス、フェンスへの誘引
枝と枝との間隔は20～30センチメートルくらい。なるべく水平に固定させる。

(文・イラスト 花フェスタ記念公園)

みなさんの善意

次の皆さんから浄財などの寄付がありました。(敬称略)

社会福祉に…

- 有限会社ふるた ●土田幸嗣
- 玉置武司 ●国際ソロプチミスト
- 可児 ●千とせ会 ●操歌謡教室
- 掛布幸治



林りおちゃん
(川台北・2歳)
夏に浴衣を着て、撮ってもらったよ！とってもかわいいでしょ♪

こっちむいてパシヤッ



城間るきやくん
(8カ月・下厩土)
だいきくんとみつきちゃんと、早く走り回って遊びたいなあ☆



浅野だいきくんとみつきちゃん

(3歳、1歳・下切)
ふたりは仲よし兄弟☆いとこのるきやくんと3人で遊べるのが楽しみなんだ♪



かわいいお子さんの写真を受け付けています。ぜひ応募ください。

宛先

〒509-0292 広見一丁目1番地
「こっちむいてパシヤッ」係
✉kouhou@city.kani.gifu.jp
(250キロバイト～1.5メガバイト程度で撮影)
※お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、住所、電話番号、コメントを30文字程度明記してください。



健康フェア可児

健康でいきいきとした暮らしを

FLASH★

1



▲頭と手に電流を流してストレス点数を計る計測器を体験する参加者



▲歯みがきの指導を受ける子ども



表情豊かに話をする平野レミさん

10月15日と16日の両日、文化創造センターで、毎年恒例の健康フェア可児が行われました。今年で15回目。
15日は料理愛好家でシャンソン歌手の平野レミさんの講演会が主劇場で行われ、詰め掛けた約1000人のお客様さんが、ユーモアを交えた楽しい話に聞き入りました。
16日は、可児医師会による健康測定機器の体験や可児歯科医師会によるお口の健診などさまざまな催しで一日中にぎわいました。屋外では、市内の名所を巡るウォーキング大会、市民団体によるバザーやステージなども行われ、健康についていろいろな側面から体験し考えられるよい機会となりました。

兼山戦国武者行列

戦国時代にタイムスリップ

FLASH★

2



鉄砲隊、槍隊などに続き、馬にまたがった森蘭丸や姫車に乗った姫たちがゆっくりと列を進めた

10月16日、兼山で戦国武者行列「若獅子蘭丸2005」が行われ、市内外から大勢の人が詰め掛けました。
兼山は森蘭丸の生誕地。この行列は、蘭丸が時を超えふるさとの地によみがえり、森一族の武将・姫・槍隊・弓隊などとともに勇壮華麗な戦国絵巻を繰り広げるというものです。
行列には、地元中学生をはじめ徳島県、大阪府など全国から公募で選ばれた35人が参加。兼山の本通りなど約2キロメートルを練り歩きました。



◀観客に笑顔で手を振る姫



▲コースの途中で森家にちなんだ寸劇が披露された

また、自主参加のグループによる路上での寸劇や観客を巻き込んだパフォーマンスなども所々で行われ、観客から声援が上がりました。

レター作戦・記念展示

FLASH★

3

みんなの交通安全を願って

9月16日、今渡北小学校の児童による交通安全レター作戦が行われました。この行事は、開校以来毎年行われているもので、今年で23回目。児童たちが交通安全の願いを込めた手紙やしおり、マスコットを用意しました。児童の代表たちは、地元のお年寄りやドライバーに手紙などを手渡し、交通安全を呼び掛けました。

また9月23日、24日には、文化創造



ドライバーに手紙を渡す児童(国道248号・下恵土)

センターで、レター作戦などの歴史を振り返る記念展示「交通安全フェスタ」が行われました。来場者は、当時の写真や手紙のやり取りをまとめた冊子などを熱心に見ていました。



記念展示では懐かしい写真も張り出された(文化創造センター・下恵土)

レター作戦などで配られたマスコット



さつきバス兼山線開通

FLASH★

4

バスでつながりさらに身近に

10月1日朝。市役所南のさつきバス停留所前で、この日から運行を開始することとなった兼山線の出発式が行われました。式では市長らのあいさつに続き、バスを運行する東濃鉄道株式会社取締役乗合営業部長の富田尚之さんに、市長からデザイン鍵が手渡されました。



市長からデザイン鍵を受け取る富田さん

午前8時15分に最初のバスが兼山に向けて出発。この便には兼山の元役員前停留所からも多くの人が乗車し席は満席となり、さつきバスへの期待の高さがうかがえました。

可児郷土歴史館特別展

FLASH★

5

土器や農機具などたくさん

可児郷土歴史館は、11月27日(日)まで、特別展「発掘スペシャル可児」埋もれていた柿田の歴史」を開催しています。この特別展では、平成11〜13年度にかけて、柿田地区で行われた発掘調査の成果を紹介しています。

また、11月12日(土)午後1時30分から、小野木学さん(県教育委員会)を招いて、記念講演会を開催します。当日は入館無料ですので、気軽に参加してください。

●問合先 同館

☎0211



出土品など約400点が展示される会場

お知らせ



【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎01111
URL <http://www.city.kani.gifu.jp/>

催し

Event

花いっぱい運動

みんなで参加しよう

市民参加のまちづくりを推進する花
いっぱい運動が、この秋も実施されま
す。みんなで参加しましょう。

- 日時 11月13日(日) 午前中
- 内容 清掃と花の苗植え

清掃

- 地区の花壇や公共施設の清掃
- ごみは次のように色分けした収集袋
に入れ、決められた集積場所に集め
てください(後日、市が回収します)

〔収集袋の色〕

- 可燃物……………黄色
- 金物……………ピンク色
- アルミ缶……………オレンジ色
- ガラス……………緑色
- 草……………透明
- 陶器……………乳白色

花の苗植え

- 地区の花壇や公共施設にパンジーの
花の苗を植えます

＜注意事項＞

- ごみは必ず分別してください
- 家庭のごみは回収しませんので、出
さないでください

- 問合先 維持管理課

ひとひと
女と男のかがやき講演会

人気弁護士の講演会を開催

市は、弁護士の住田裕子さんを迎え
て、人権についての講演会を開催しま
す。



講師の住田裕子さん

- 期日 12月3日(土)
- 時間 午後1時30分～3時30分(午
後1時開場)
- 場所 福祉センター(今渡)

車椅子ツインバスケットボール大会

皆様のご声援を

「心豊かな福祉のまちづくり」を進めてい
る市は、第11回可児市長杯車椅子ツインバ
スケットボール大会を開催します。

スピード感あふれる白熱した試合が繰り
広げられます。ぜひ応援に来てください。

- 期日 11月19日(土)、20日(日)
- 時間 ○19日=午前11時30分～午後4時
30分(正午試合開始) ○20日=午前10時
30分～午後5時(午前11時20分試合開始)
- 場所 帷子公民館
- 参加チーム ○19日=市内中学校 ○20
日=岐阜エクスプレス、静岡バリアーズ、
Pockeys、信
州流星倶楽部
- 問合先
福祉課



昨年の大会の様子

- 演題 「豊かな社会の落とし穴」(行
列のできる法律相談所から)

- 入場料 無料(入場整理券が必要)

入場整理券配付

- ▽日時 11月15日(火) 午前8時30分

▽配付場所 まちづくり推進課、兼山
振興事務所、各連絡所(1人2枚ま
で)

※当日は、手話通訳を行います。託児
を希望する人は、11月25日(金)ま
でに問い合わせてください。

- 問合先 総合政策課

日本ライン広域観光推進協議会

鳩吹山を歩こう

日本ライン広域観光推進協議会(犬
山市、各務原市、可児市、美濃加茂市、

坂祝町)は、地域の魅力を見つめ直し、
連携したまちづくりを進めています。
そこで、この地域との交流を深める
ため、4市1町を望むことができる鳩
吹山でウォーキングを開催します。ぜ
ひ皆さんで参加しませんか。

- 期日 11月13日(日) 雨天中止
- 受付時間 午前9時30分～10時30分
- 集合場所 名鉄可児川駅前
- コース 初心者コース(所要時間・
約2時間)、経験者コース(所要時間・
約3時間30分)
- 持ち物 弁当、水筒、歩きやすい靴
など
- 参加費 無料

※当日受け付けで、各自スタートです。
駐車場はありませんので、公共交通
機関をご利用ください。

- 問合先 市商工観光課

第24回可児農業祭

実りの秋を楽しもう!

- 期日 11月19日(土)~20日(日)
- 場所 ふれあいパーク・緑の丘(花フェスタ記念公園南)

| | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|--------|---|----------------------|--|-----------------------------------|--------------|-----------------|----------------------|-------------|
| 19日(土) | | 開会式 農産物品評会 表彰式 | 東濃実業高校 吹奏楽部演奏 | トキワ 幼稚園 演奏 | 高峰太鼓 演奏 | | 手作り バターに チャレンジ | |
| 20日(日) | | 新米プレゼント 先着1000人 | つきたてもちの 試食 | さといも煮の試食 木工教室・紙飛行機教室 スピードくじ | 花木商 プレゼント | 農産物 輸送機 | | |
| | | 宮太鼓演奏 | つきたてもちの 試食 | スーパー演奏会 一期一会 | 花木 素人市 | 農産物品評会 出品即売会 | お楽しみ抽選会 半額販売 | お楽しみ 抽選会 |
| | | | 消防の広場 さといも煮の試食 木工教室・紙飛行機教室 スピードくじ | | | | | |

○農産物品評会(特設テントで20日13時30分まで) ○新鮮農産物の即売会(2日間、終日)
○ふあふあ(2日間終日、有料100円)

*イベントの内容および時間は、都合により変更する場合があります。

●問合せ先 農林課

わくわくおとな塾

男女共同参画講座を開催

わくわくおとな塾とP³(ピーキューブ)可児は、男女共同参画について考える「わくわくおとな塾第30回講座」を開催します。

- 期日 11月12日(土)
- 時間 午後1時~4時
- 場所 桜ヶ丘公民館
- 演題 人生いろいろ 女も男もいろいろー多様性に気づくためのワークシヨップー

●講師 NPO法人SEAN(シーン)

●参加費 無料

●問合せ先 P³の増尾さん ☎64369
2、田村さん ☎44656

安全・安心まちづくり県民運動

地域の安全を考えよう

県は、自分の地域の安全は自分たちで守るを合い言葉に「平成17年度岐阜県安全・安心まちづくり県民大会」を開催します。

●期日 11月19日(土)

●時間 午後1時~4時

●場所 文化創造センター(下恵土)

●内容 ○安全・安心まちづくり賞表彰 ○講演Ⅱ「子どもが安全なまちづくり」小宮信夫さん(立正大学助教授) ○パネルディスカッション

●入場料 無料

●問合せ先 県県民生活安全室

☎058(272) 1111

可児ウインドオーケストラ

定期演奏会を開催

可児ウインドオーケストラは、第6回となる定期演奏会を開催します。

●期日 11月20日(日)

●時間 午後2時~(午後1時30分開場)

●場所 文化創造センター

●共演 可児市青少年少女合唱団、ミュージカル「伝説の島ZZ(ズズ)」

●入場料 無料

※親子室も利用可能です。

●問合せ先 同団団長の黒岩さん

☎261050

かにかに探訪クラブ

蘭丸ゆかりの地を歩こう

かにかに探訪クラブは、兼山「蘭丸ゆかりの地」をたずね歩く参加者を募集します。兼山の歴史と文化に触れ

てみませんか。

●期日 11月12日(土) 小雨決行

●集合時間 午前9時集合

●集合場所 兼山公民館

●コース 兼山湊跡、可成寺・蘭丸の墓、金山城址などの史跡を巡る約5.4km(所要時間・約2時間30分)

●持ち物 飲み物、雨具

●参加費 無料

●問合せ先 同クラブの太田勝康さん ☎67256、伊藤保之さん ☎61369

アクティブ・ライフ・プロジェクト

フィットネスをやってみよう

アクティブ・ライフ・プロジェクト(ALP)は、「ALPフィットネス(Eスタチャリティー2005)」を開催します。皆さんでリズムに合わせて健康づくりをしてみませんか。

●期日 11月27日(日)

●時間 正午~(午前11時30分開場)

●場所 上之郷中学校(可児郡御嵩町上之郷)

●内容 ○1部||サークル発表会 ○2部||みんなでフィットネス(受付時間2時まで)

●参加費 大人1000円、子ども800円

●問合せ先 ALP事務局の加藤さん

☎670320

募集

Invitation

里山クラブ可児

里山の秋を味わおう

市民ワーキンググループ「里山クラブ可児」では環境講座「里山の秋を味わおう」の参加者を募集します。

- 期日 11月23日(祝)
- 時間 午前9時半～午後2時
- 内容 松のごかき、山の手入れ、ジネンジヨを掘り、とろろ汁を作る
- 対象者 親子・一般(年齢制限なし)
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 無料
- 申込締切 11月18日(金)
- 場所 我田の森(久々利)
- 申込・問合先 環境課

ふるさと発見写真展

写真を出品しませんか

市民ワーキンググループ・可児の良さの再発見部会は、第6回ふるさと発見写真展の作品を募集します。自然豊かな可児の野草を写真にして、出品してみませんか。

- テーマ 可児の野草
- 規格 キヤビネ(120mm×165mm)以上四つ切以内
- 応募方法 規定の応募用紙に氏名、

題名、メッセージ、撮影場所の略地図を記入し、環境課または兼山振興事務所、各連絡所に直接提出する。なお、応募作品は返却しません

- 受付期間 12月1日(木)～18年1月31日(火)

写真展

- ▽ 期日 18年2月25日(土)、26日(日)
- ▽ 環境フェスタ期間中
- ▽ 場所 広見公民館ゆとりピア
- ※ 後日、市役所や公民館などで巡回展を行います。
- 問合先 環境課

可児市めだかの楽校がっこう

川を観察しよう

可児市めだかの楽校は、水質調査などを「石原川・山座川ウオッチング」の参加者を募集します。



- 期日 11月23日(祝)
- 時間 午前9時～午後3時ごろ
- 集合場所 市役所正面玄関前(現地まで送迎します)
- コース 寺ヶ洞ため池(石原)～可児

川下流域自然公園までの約4km(一部バス利用)

- 定員 60人(先着順)
- 参加費 無料
- 申込締切 11月11日(金)
- ※ 小学生以下は保護者同伴。
- 申込・問合先 環境課

市史編さん

市史発刊記念講演会を開催

市は、可児市史第一巻通史編考古・文化財の発刊を記念して、講演会を開催します。

- 期日 11月27日(日)
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 文化創造センター(下恵土)
- 講師 永田信一さん(京都市考古資料館館長)
- 演題 京 洛中の桃山茶陶
- 入場料 無料
- 定員 80人(先着順)
- 申込締切日 11月22日(火)
- 申込・問合先 市史編さん室

☎④4601

可児明るい社会づくり運動協議会

家庭教育の勉強会を開催

可児明るい社会づくり運動協議会は、家庭教育を通して豊かな心づくりを育てる勉強会を開催します。

- 期日 11月16日(水)
- 時間 午前10時～
- 場所 福祉センター(今渡)
- 講師 谷口育子さん(ぎふ家庭教育研究所所員)
- 内容 適応性を育てる家庭教育
- 参加費 無料
- 問合先 同会の奥村さん

☎③4859

かにフリーマーケットの会

出店者を募集します

かにフリーマーケットの会は、手作りのフリーマーケットの出店者を募集します。

- 期日 12月18日(日)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 文化創造センター
- 出店物 手作り品に限る
- 出店料 1ブース11200円
- 募集ブース 20ブース(抽選)
- 対象者 可児・加茂地域(ささゆりクリーンパーク管内)在住の人
- 申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、出品物(全部)を記入し、〒509-10205 徳野南1-33 「かにフリーマーケットの会」あてに送る

- 申込締切 11月30日(水) 必着
- 問合先 同会の藤田さん

☎②4014

体育連盟

体力づくりをしてみませんか

市体育連盟は、可児市ウエイトリフティンク場にあるトレーニングルームを利用するための、講習会の受講者を募集します。

●期日と講習時間

| | |
|-----------|----------|
| 12月3日(土) | 午後7時～9時 |
| 12月16日(金) | 午後7時～9時 |
| 12月19日(月) | 午前10時～正午 |
| 12月21日(水) | 午後7時～9時 |

●場所 市ウエイトリフティンク場
(坂戸・海洋センター隣)

●対象者 高校生以上の人(子ども連れの参加は不可)

●定員 各18人(先着順)

●持ち物 運動服・室内靴

●受講料 500円

●申込方法 電話または体育連盟窓口で申し込む(当日の受け付けは不可)

●申込開始日 11月10日(木) 午前8時30分

※講習時間10分前には受け付けを済ませてください。

●問合せ 同連盟事務局 ☎8600

可児市卓球協会

卓球選手権に参加しよう

可児市卓球協会は、可児市卓球選手権大会の参加者を募集します。

●期日 12月4日(日)

●時間 午前9時

●場所 海洋センター(坂戸)

●参加資格 市内在住または在勤の人

●申込方法 体育連盟事務局(海洋センター隣・錬成館内)に備え付けの用紙で申し込む

●申込締切 11月19日(土)

●問合せ 同協会の鈴木広行さん

☎6640

岐阜高齢期雇用就業支援コーナー

職業生活設計セミナーを開催

岐阜高齢期雇用就業支援コーナーは、雇用情勢や定年後の職業生活に必要な知識・情報の提供を行う「職業生活設計セミナー」の参加者を募集します。

●期日 11月17日(木)

●時間 午後1時～3時30分

●場所 みのかも文化の森(美濃加茂市蜂屋町)

●内容 年金とシニアライフプランについて定年後の家計は大丈夫?正しく知って備えよう

●講師 田口省三さん(社会保険労務士)

(土)

●定員 30人(先着順)

●参加費 無料

●対象者 45才以上で在職者の人、定年近の人(離職者も可)。企業の人事・労務等担当者

●申込方法 電話、ファクス、または郵送(〒500-8856岐阜市橋本町2-20濃飛ビル5階)で申し込む

●申込・問合せ 同コーナー
☎058(251)8551、FAX 058(251)8626

都市定住促進優良賃貸住宅

入居者を募集します

市が建設時に補助をした、優良な賃貸住宅「アーバンライフ・蘇南」の入居者を募集します。

●入居資格 同居親族がある世帯で、一定の収入がある人

●募集戸数 2戸

●所在地 今渡2611-1

●建物構造 鉄筋コンクリート造り5階建て(3LDK)

●家賃の補助 無し

●選定方法 抽選

●申込締切 11月22日(火)

●申込先 めぐみの農業協同組合可児本部
☎5115

●問合せ 建築指導課

☎5115

わくわく体験館

ガラス工芸を楽しもう

わくわく体験館のガラス工房では、「吹きガラスで作るクリスマスツリー」の受講生を募集します。

●期日とコースと時間

| 期日 | コース | 時間 |
|----------|-----|----------|
| 11/27(日) | 午前 | 午前10時～正午 |
| | 午後 | 午後1時～3時 |
| 11/28(月) | 午前 | 午前10時～正午 |
| | 午後 | 午後1時～3時 |

●場所 わくわく体験館(塩河)

●内容 吹きガラスの技法でクリスマスツリーを作る

●対象者 小学5年生以上

●定員 各コース12人(抽選)

●参加費 2,000円(材料費含む)
※天然素材の長袖、長ズボン、ズック靴を着用してください。

●申込締切 11月19日(土)

●申込・問合せ 同館 ☎1515



吹きガラスで作ったクリスマスツリー

可児市障がい者生活支援センター

障がい者パソコン講座を開催

可児市障がい者生活支援センター「ハーモニー」は、障がいがある人を対象にしたパソコン講座の受講生を募集します。

- 期日 11月21日～12月19日のいずれも月曜日(全5回)
- 時間 午後1時～4時
- 場所 福祉センター(今渡)
- 対象者 市内在住または在勤で障がいがあり、パソコン初心者の人
- 定員 6人
- 受講料 無料
- 申込締切日 11月14日(月)
- 申込・問合せ 同センター ☎②5231

市内をバスで巡ろう

市は、市政に関心を持っていただくために市内の公共施設を見学する、市政見学バスの参加者を募集します。

- 期日 12月7日(水)
- 時間 午前9時30分～午後2時40分(午前9時20分集合)
- 集合場所 中恵土公民館
- 対象者 一般成人(乳幼児は同伴できません)
- 定員 35人(抽選)
- コース 可児郷土歴史館↓ふれあい

の里可児↓名城大学都市情報学部↓南消防署↓兼山歴史民俗資料館

※昼食は名城大学学生食堂で各自。

- 申込締切 11月22日(火)
- 申込・問合せ 市政情報課

社会福祉法人可茂会(可茂学園)

更生施設の利用者を募集

社会福祉法人可茂会は、来年度に開所する知的障害者更生施設(通所分場)の利用者を募集します。

- 利用条件 ○満18歳以上で知的障害の判定を受けた人 ○単独での通所が可能なる人 ○パン作り・喫茶業務が可能なる人、または興味のある人
- 場所 東帷子(南消防署西可児分遣所南)
- 申込締切日 11月30日(水)
- 申込・問合せ 可茂学園の日比野さん ☎④3366

かにNPOセンター

指定管理者を公募します

地方自治法が改正され、公の施設の管理運営を民間業者やNPOなどの団体に委ねることができるようになりました。このため、次の施設の管理運営を委ねる団体を公募します。

- 施設名称 可児市市民公益活動センター(かにNPOセンター)

- 指定期間 5年

- 場所 総合会館分室(JR可児駅西)
- 公募要項の配布 11月1日(火)～
- 公募期限 12月22日(木)
- 問合せ まちづくり推進課



可児市成人式

市外在住者は参加申込みを

市は、新成人の門出を祝い、平成18年可児市成人式を開催します。

- 期日 18年1月8日(日)
- 時間 午後1時～(受け付けは正午～)
- 場所 文化創造センター(下恵土)
- 対象者 昭和60年4月2日～61年4月1日生まれの人

市内に住所のある人

往復はがきで案内しますので、出席・欠席を明記して返送してください。なお、はがきの内容に訂正がある場合は、返信はがきに記入するか、生涯学習課へ連絡してください

市外に住所のある人

参加を希望する場合は、12月15日(木)までに、①生涯学習課または各連絡所に備え付けの参加申込書に必要事項を記入して提出するか、②電子メールに住所、氏名、生年月日、卒業中学

校を明記して、電子メール(syoganga.kusyu@city.kani.gifu.jp)へ送付するか、いずれかの方法で申し込んでください

▽当日は、卒業中学校ごとに受け付けします

▽市のホームページ・アドレス <http://www.city.kani.gifu.jp/>から申し込むことができます

- 問合せ 生涯学習課生涯学習係

可児市障がい者計画

意見をお寄せください

市は、障がい者を取り巻く社会情勢の変化などに対応し、障がい者の自立と社会参加の一層の促進を図ることを目的として、可児市障がい者計画を作成することになりました。

計画の策定に当たって、皆さんのご意見を募集します。

- 対象者 障がいのある人、障がい者(児)を介助されている人

- 内容 現在困っていること、行政・地域に対する要望

- 提出方法 意見、住所、氏名を記入し、郵送、ファックス(☎③1294)、または電子メール(fukusi@city.kani.gifu.jp)で福祉課あてに送るか、窓口持参する

- 提出締切 11月30日(水)
- 問合せ 福祉課

県民手帳

平成18年版を販売します

県統計協会が発行する平成18年版岐阜県民手帳を販売します。最新の各種統計資料や、日常生活に役立つ情報などが収録された、便利で使いやすい手帳です。ぜひご利用ください。

●大きさ 17・3センチ×9・1センチ

●価格 480円(税込み)

●販売期間 11月14日(月)～18年1月31日(火)

●販売場所 市総合政策課または兼山振興事務所、各連絡所

●問合先 市総合政策課

8020運動

健康な歯をもつ人へ表彰

可児歯科医師会と可児口腔保健協議会は、80歳以上で自分の歯が20本以上あり、心身ともに健康な人の審査と表彰を行います。

●対象者 大正14年3月31日以前に生まれた人

審査

▽期日 11月15日(火)

▽時間 午後1時～2時

▽場所 保健センター

表彰

▽期日 18年1月12日(木)

▽場所 文化創造センター(下恵土)
●問合先 健康増進課

市社会福祉協議会

地域懇話会に参加を

市社会福祉協議会は、各地区で第2回地域懇話会を開催します。これまでの地域福祉活動計画の策定状況を報告するとともに、課題解決のためのアイデアなどを話し合います。ぜひ、参加してください。

●期日と場所と時間

| | |
|--------|------------------|
| 春里公民館 | 11月8日(火)午後7時30分 |
| 中恵土公民館 | 11月10日(木)午後7時 |
| 平牧公民館 | 11月11日(金)午後7時 |
| 帷子公民館 | 11月14日(月)午後7時 |
| 兼山公民館 | 11月15日(火)午後7時 |
| 久々利公民館 | 11月18日(金)午後7時 |
| 姫治公民館 | 11月19日(土)午後7時 |
| 桜ヶ丘公民館 | 11月21日(月)午後7時 |
| 広見東公民館 | 11月22日(火)午後7時 |
| 今渡公民館 | 11月24日(木)午後7時 |
| 広見公民館 | 11月25日(金)午後7時30分 |
| 川合公民館 | 11月26日(土)午後7時 |
| 土田公民館 | 11月28日(月)午後7時 |
| 下恵土公民館 | 11月29日(火)午後7時30分 |

●問合先 同協議会(福祉センター内)

☎1555

文化創造センター

アンケートを行います

文化創造センターは、事業の内容や施設利用等に関する調査「文化創造センター(アラ)に関するアンケート調査」を実施します。

●期日 11月上旬に送付予定

●対象者 市内在住の人から無作為に抽出した3千人

●問合先 (財)可児市文化芸術振興財団 ☎3311

多治見税務署

年末調整と収支計算の説明会

多治見税務署は「平成17年分の年末調整説明会」と、農業所得がある人の「収支計算説明会」を開催します。

年末調整説明会

▽期日 11月18日(金)

▽時間 午前10時30分～正午

▽場所 福祉センター(今渡)

▽内容 年末調整について

▽対象者 各事業所給与等担当者

収支計算説明会

▽期日 11月21日(月)

▽時間 午後1時30分～3時30分

▽場所 福祉センター

▽内容 農業所得の記帳の仕方や収支計算書の作成方法について

▽対象者 農業所得のある人(既に収

支計算によって申告されている人を除く)
※平成18年分の確定申告から水稲、転作田の農業所得標準が廃止され、収支計算による申告が必要となります。

●問合先 多治見税務署 ☎0572-0101または市税務課

男女共同参画・交流サロン

朗読を楽しむ

宮沢賢治研究家が、賢治の童話「雪渡り」を朗読します。また、ことばあそびや朗読を体験してみませんか。申し込みは不要です。

●期日 11月12日(土)

●時間 午後2時～3時

●場所 文化創造センター

●問合先 総合政策課

東海たばこ販売協同組合連合会

喫煙は20歳になってから

東海たばこ販売協同組合連合会は、未成年者の喫煙防止を呼びかけるキャンペーンを行っています。

10月～11月に県内の高校・中学校の生徒を対象とした、ポケットテッシュを配布する啓発活動や、販売店店頭においても同様に配布しています。ご協力をお願いします。

●問合先 同会可児支部 ☎5651

消費生活巡回相談

巡回相談が始まります

市は、11月から消費生活相談員による巡回相談を行います。

●相談内容 クーリングオフの方法、身に覚えのない請求が届いたときにどうすればいいのかなど、消費生活に関すること

●期日と場所

| | |
|-----------|---------|
| 11月4日(金) | 兼山振興事務所 |
| 11月11日(金) | 今渡公民館 |
| 11月18日(金) | 土田公民館 |
| 11月25日(金) | 下恵土公民館 |

●時間 午前9時30分～午後2時30分
 ※次回からは、「相談」のページでお知らせします。

●問合先 商工観光課

歯科休日診療当番

治療が必要な場合は

11月の祝日の歯科休日診療当番は次の通りです。歯の治療を受けたい人は、電話で確認してからお出掛けください。

- 期日 11月23日(祝)
- 診療時間 午前9時～午後4時
- 場所 うかい歯科(菅刈) ☎0378

※歯以外の急病は、救急医療情報セン

ター ☎3799へ問い合わせてください。

●問合先 同センター

国土交通省中部運輸局

都市間高速バスを活用しよう

国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局は、公共交通サービス向上による利用促進、自動車利用の抑制による渋滞緩和・環境改善などを目的に、都市間高速バス(名古屋線)を活用した「パーク&高速バスライド実証実験」を実施します。

「パーク&高速バスライド」とは、高速バスの停留所近くの専用駐車場に自家用車を駐車し、高速バスに乗り換える交通システムです。

●対象路線 都市間高速バス・名古屋線
 ○桜ヶ丘系統Ⅱ桜ヶ丘ハイツ
 栄・名古屋駅 ○可児市役所系統Ⅱ可児車庫・可児市役所・栄・名古屋駅

●実験期間 12月1日(木)～18年2月28日(火)までの3カ月間

●専用駐車場(駐車無料) ○桜ヶ丘系統Ⅱ車庫(駐車無料) ○可児市役所系統Ⅱ可児車庫停留所・みづきヶ丘停留所付近

※専用駐車場が使用できない日もありますので、詳しい場所とあわせ、確認してください。

11月のごみ・リサイクル資源収集日

| 収集地区 | 金物類・粗大ごみ | 缶・ペットボトル・トレ資源 |
|--|----------|---------------|
| 中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井 | 30(水) | 16(水) |
| 今渡・土田 | 24(木) | 10(木) |
| 菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘 | 14(月) | 21(月) |
| 東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町 | 17(木) | 24(木) |
| 川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台 | 23(水) | 30(水) |
| 久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上・兼山 | 22(火) | 29(火) |
| 下切・北姫ニュータウン・みづきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見 | 11(金) | 18(金) |
| 桜ヶ丘・車ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台 | 18(金) | 25(金) |

11月の税金

●国民健康保険税 6期
 ●介護保険料

※11月30日までに納めましょう。

●モニター募集 18年1月の1カ月間にパーク&バスライドで5往復以上利用できるモニターを、11月30日まで募集しています。詳しくは、問い合わせてください。

※特典として、5往復分の高速バス回数券などがあります。

●問合先 同省岐阜運輸支局運輸課 ☎058(279)3714

資源集団回収にご協力を

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 期 日 | 11月27日(日) |
| 回収団体 | 可児市生活学校 |
| 回収品目 | 瓶、缶、ペットボトル、トレ、発泡スチロール、紙類(新聞と広告は別にする) |
| 収集時間場所 | 午前9時～11時の間に総合会館分室駐車場(JR可児駅西)へ |

PTA資源回収

| | |
|--------|-------------------------|
| 期 日 | 11月19日(土) |
| 回収団体 | 東明小学校PTA |
| 回収品目 | 新聞、雑誌、広告、ダンボール、牛乳パック、古着 |
| 収集時間 | 午前8時 |
| 収集持参場所 | 久々利公民館、平牧公民館、東明小学校 |

保健

母子健康手帳交付

●期日 毎週金曜日 ●受付時間 9時15分～9時30分 ●場所 保健センター ※当日は、妊娠の知識や母子手帳の使い方などを説明します。

あこがれママ教室

| | 期日 | 受付時間 |
|----|----------|-------------|
| 1課 | 11/11(金) | 9時10分～9時20分 |
| 2課 | 18(金) | 9時20分～9時30分 |
| 3課 | 25(金) | 9時30分 |

●場所 保健センター ●内容 ○1課＝妊娠中の生活と栄養（試食）
○2課＝妊婦体操（運動のできる服装、飲み物を持参）、歯の衛生（歯ブラシ、手鏡、コップを持参）
○3課＝臨月からお産、乳房の手当て

ポリオ

| 期日 | 受付時間 | 場所 |
|----------|-------------|--------|
| 11/11(金) | 2時～2時30分 | 姫治公民館 |
| 18(金) | | 下恵土公民館 |
| 25(金) | 1時30分～2時30分 | 保健センター |

●対象者 投与日を基準として、生後3カ月から90カ月までの乳幼児で、未投与者と1回投与済者 ※2回目投与は、1回目との間隔を6週間以上空けてください。

こども相談

●期日 11月15日(火) ●受付時間 9時～10時30分 ●場所 保健センター ●対象者 乳幼児を持つ人 ※育児に関する相談に応じます。

3種混合(初回・追加)

| 期日 | 受付時間 | 場所 |
|----------|----------|-------|
| 11/15(火) | 2時～2時30分 | 川合公民館 |
| 22(火) | | 兼山公民館 |

●対象者 生後3カ月以上90カ月未満で、百日ぜきにかかったことのない子(3～8週間の間隔で3回接種) ※初回終了後1年～1年半の間隔で追加接種を受けてください。

乳児健康診査

●期日 11月16日(水) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 17年7月1日～15日生まれ

離乳食相談

●期日 11月16日(水) ●受付時間 2時～2時15分 ●場所 保健センター ●対象者 離乳期の乳児を持つ人 ※離乳食の進め方、調理方法について相談に応じます。

1歳6か月児健康診査

●期日 11月21日(月) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 16年4月16日～30日生まれ ※虫歯予防と食生活についてもお話しします。

BCG

●期日 11月17日(木) ●受付時間 1時30分～1時50分 ●場所 保健センター ●対象者 17年8月1日～15日生まれ ※BCG前後4週間は他の予防接種を受けないでください。

元気はつらつ講話

●期日 11月17日(木) ●時間 10時～10時40分 ●場所 可児川苑(坂戸) ●内容 音楽療法「音楽でいきいきルンルン♪」

献血

| 期日 | 受付時間 | 場所 |
|----------|---------------|---------------|
| 11/17(木) | 9時30分～1時2時～4時 | 工業団地協同組合(姫ヶ丘) |
| 22(火) | 10時～1時2時～4時 | ユニー可児店(中恵土) |

離乳食モグモグ教室

●期日 11月22日(火) ●受付時間 9時45分～10時 ●場所 総合会館(市役所向かい) ●対象者 離乳中期以降の子どもを持つ人 ●持ち物 エプロン、三角きん、手ふき ●申込締切 11月15日(火) ●申込先 健康増進課

乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。 ●問合せ先 健康増進課

相談

人権・困りごと相談

●期日 11月11日(金) ●時間 1時～4時 ●場所 図書館本館(広見) ●問合せ先 まちづくり推進課

生涯学習相談

●期日と場所 ○11月13日(日)＝文化創造センター(下恵土) ○11月21日(月)＝市役所1階相談室 ●時間 1時～4時 ※子どもボランティア相談も受け付けます。ボランティアや体験活動について気軽に相談してください。 ●問合せ先 生涯学習課

景観相談

●日時 ○緑化＝11月15日(火) 2時～4時 ○デザイン・色彩＝11月17日(木) 9時30分～11時30分 ●場所 市役所1階相談室 ●申込方法 都市計画課へ電話で予約する ●問合せ先 同課

行政相談

●期日 11月11日(金) ●時間 1時～4時 ●場所 市役所1階相談室 ●問合せ先 総務課

心配ごと相談

●期日 毎週火曜日 ●時間 1時～4時 ●場所 福祉センター(今渡) ●問合せ先 市社会福祉協議会 ☎@1555

発達と教育の相談会

●期日 11月16日(水) ●時間 1時30分～3時30分 ●場所 総合会館分室(JR可児駅西) ●申込方法 各幼稚園、各保育園、小中学校に備え付けの相談申込書で申し込むか、教育研究所へ電話で予約する ●問合せ先 同研究所 ☎@4841

国税の出張相談

●期日 11月24日(木) ●時間 10時～3時 ●場所 市役所1階相談室 ●問合せ先 税務課

精神保健福祉相談

●期日 11月11日(金) ●時間 1時30分～4時30分 ●場所 福祉センター ●申込方法 福祉課へ電話で予約する ●問合せ先 同課

ことば・発達相談

●日時 平日の3時30分～4時30分に電話で受け付け、予約 ●場所 養護訓練センター(可児警察署西) ●申込・問合せ先 同センター ☎@0255

法律相談

●期日 11月15日、22日(火) ●受付時間 1時～2時 ●場所 福祉センター ●問合せ先 まちづくり推進課

住宅(建築)相談

●期日 11月18日(金) ●時間 1時～4時 ●場所 市役所1階相談室 ※耐震などの相談も受け付けます。 ●問合せ先 建築指導課

健康の知恵ぶくろ

No.4

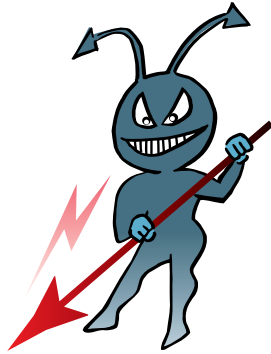
インフルエンザを知っておこう

インフルエンザに感染しやすい季節。

風邪とは違うそのしくみを理解し、効果的な予防対策をしましょう。

1. インフルエンザとは？

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって発病します。感染者が咳やくしゃみなどをすることによりウイルスが空气中に広がって、それを吸い込むことで感染します。



2. 風邪との違い

風邪といえば、鼻水、咳、くしゃみ、のどの痛み、頭痛、悪寒、だるい、体の節々が

痛い、などが主な症状。それに比べ、インフルエンザは、急に高い熱（38度～40度程度）が出て全身に悪化症状が出るのが特徴です。重症化すると、気管支炎や肺炎に発展してしまいます。インフルエンザが流行すると、特に65歳以上の高齢者で死亡率が高くなります。

3. 予防するには？

人込みは避けましょう。ウイルスがたくさん集まります。ただしウイルスはどこでも存在します。外出時にはマスクを利用し、室内では加湿器などを使って適度な湿度（50～60%）を保ちましょう。十分に休養をとり、体力や免疫力を高め、常日ごろからバランスよく栄養をとることも大切です。

●問合先 健康増進課

男女共同

さんかくサロン No.4



「DVは重大な犯罪です！」

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、夫や恋人などの親密な関係にある（あった）人から受ける暴力を指し、男性から女性に対しての暴力が99%を占めます。

暴力は、殴るけるといった身体的なものだけではなく、怒鳴る、暴言を浴びせる、無視する、行動を束縛する、生活費を負担しない、性的行為を強要するなど含まれます。相手に恐怖を与え、自由を奪ったら、それはすべて暴力なのです。

被害に遭っている当事者は言います。「私にも悪いところがあったから」と。でも、あなたに責任はありません。加害者はしなくてもいい暴力をふるったのです。相手をコントロールする手段として自ら暴力を「選んだ」のです。どんな理由があろうと暴

力は決して許されません。また、「優しい時もあるから、いつか変わってくれる」と希望を持ちますが、おそらくこれからも変わりません。加害者がきちんと計算して暴力をふるい、自分に従うのは当たり前だと思っている限りは…。

DVは重大な犯罪です！

DVをなくすためには、私たち一人ひとりがいかなる暴力も犯罪であるという認識を持ち、被害を受け、苦しんでいる人たちが「声をあげやすい社会」づくりをすることが重要です。

まずはひとりで悩まないで相談してください。味方になってくれる人は必ずいます。

【相談窓口】

◇配偶者暴力相談支援センター ☎058(274)7377

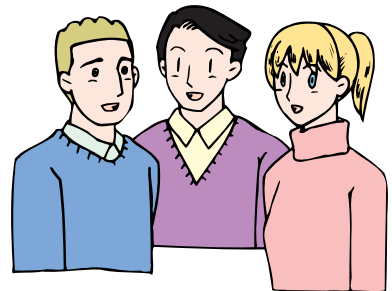
◇市こども課こども家庭係

●問合先 総合政策課

今日から始める 外国語 1・2・3 vol.7

太郎 & José & Emily: 今回は時に関する質問と答えだよ。

| 太郎(日本語) | いつ? | 今 | 今日 | 明日 | 昨日 |
|------------------|-----------------|---------------|---------------|-------------------|---------------------|
| José (ポルトガル語) | クワンド Quando? | アゴーラ Agora | オッジ Hoje | アマニャン Amanhã | オンテン Ontem |
| Emily (英語) | ウェン When? | ナウ Now | トゥデイ Today | トゥモロー Tomorrow | イエスタデイ Yesterday |



可児市在住の外国人：27カ国6,162人
(平成17年10月1日現在)

●問合先 まちづくり推進課

心の風景

129



山陰に日が射す短い時間。晩秋の暖かな光が、紅葉のグラデーションを浮き上がらせます。透過光が、独特な世界を作り出します。

(土田・可見川下流域公園)



表紙の人
宮太鼓 安田紘治さん

「伝統芸能を受け継ぐ人が育ってほしい」と、宮太鼓の継承にける意気込みを熱く語ります。可見市宮太鼓保存会会長の安田さんは、市の重要無形民俗文化財として指定されている宮太鼓を、次の世代に伝えていかなければとの思いから、地域の人たちとともに子どもたちに宮太鼓を教えています。

土曜日の夜、東上屋敷公民館（下恵土）では、宮太鼓の練習のため、多くの子どもたちが集まります。笛の音に続き、安田さんの小太鼓、子どもたちの大太鼓の音がリズムよく響き合い、「めでた」「神来魔しんくるま」などの曲が演奏されていきます。

太鼓を勇ましくたたく子どもたちの姿に、安田さんの子どもたちに託した思いを見ることができました。